

2020年度 里山林整備事業（提案型里山林整備事業）の取組について

1 提案型里山林整備事業について

手入れが行き届かず、人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林を、地域住民やNPO等が環境学習や保全活動の場として活用するために、市町村が行う里山林の整備に対して支援している。

2 事業内容

事業内容	基本的な条件	補助率	交付対象者
<ul style="list-style-type: none"> 森林調査、測量 施設整備（管理道、作業小屋、森林整備機材等） 地域住民等では実施が困難な森林整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域の住民、団体等と協働・連携して、維持、保全及び利活用を継続して行うための計画を策定 市町村・森林所有者・活動団体の3者で協定を締結 1事業地5ha未満（原則森林法第5条森林・保安林を除く） 	10/10以内 ※1箇所あたり 上限は30,000千円	市町村

3 取組事例について

- 事業地：西尾市駒場町東山ほか 地内
- 面積：3.20ヘクタール
- 実施内容：森林整備（危険木除去・竹林伐採等）、手すり・木製横断工等の設置



着手前



整備後



竹林整備



手すり等の設置



チップ敷設